⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　一次審査に関する事項

競争参加資格があると認められた者について、４⑴１）①によって得られる審査評価点の上位10者までを選抜（10者目の審査評価点が、同数となる者が複数存在する場合はそれらを含む。）するものである。

４　総合評価に関する事項

入札参加者は、価格及び本工事においての施工体制及び技術提案をもって入札を行い、下記４⑵の要件に該当する者のうち、下記４⑶によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、下記４⑷による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。

１）一次審査

①　一次審査における審査評価点の算出においては、入札説明書等に記載された項目により、審査評価点を評価基準に従って与え、算出する。

②　上記①における審査評価点の合計が上位10者までを選抜する。ただし、10番目の審査評価点が同点の者が複数いる場合は、その全ての者を選抜する。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、九州地方整備局において競争参加資格を確認の上、上記２⑷の同種工事として妥当と判断された場合、選抜者に加える。

２）二次審査（選抜された者）

一次審査で選抜された者に入札説明書等に記載された期間内に技術提案書を提出した者を対象に実施する。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

③　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　二次審査の評価項目と評価基準

①　標準点　当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。

②　施工体制評価点及び加算点　評価項目は次のイ）及びロ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。なお、施工体制評価点の合計は最大で30点とし、加算点の合計は最大で60点とする。

イ）施工体制

ロ）技術提案

⑷　上記４⑵において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑸　技術提案書の作成及び通知

①　技術提案書等は、入札説明書に基づき作成するものとする。

②　技術提案又は施工計画（標準案）の採否については、二次審査の確認結果に併せて通知する。

⑹　技術提案書作成説明会は行わない。

⑺　ヒアリングの実施

①　技術提案書　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

②　施工体制の審査　技術提案書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

⑻　評価の担保

①　受注者が二次審査結果通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。（入札説明書参照）

なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情により設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約管理第一係　清山　奈美　電話092―418―3345

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスより交付する。交付期間は令和元年８月27日から令和元年11月18日（最終日は17時00分まで）。

入札情報サービスホームページアドレス

http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

②　①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記５⑴の担当部局において交付する。交付期間は令和元年８月27日から令和元年11月18日までの（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く（以下「休日等」という。））９時30分から17時00分まで。

⑶　一次審査に関する申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年８月28日から令和元年９月６日までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て持参する場合は、令和元年８月28日から令和元年９月６日まで。上記５⑴に同じ。

⑷　二次審査に関する資料（技術提案書）（選抜された者）の提出期間、場所及び方法　令和元年９月24日から令和元年10月10日までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て持参する場合は、令和元年９月24日から令和元年10月10日まで。上記５⑴に同じ。

⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送すること。

①　電子入札システムによる入札の締切は、令和元年11月18日11時00分。

②　紙による持参の場合は、令和元年11月18日11時00分。九州地方整備局総務部経理調達課まで持参。

③　郵送による入札書の受領期限は、令和元年11月18日11時00分。郵送先は、九州地方整備局総務部経理調達課。

開札は、令和元年11月21日13時30分　九州地方整備局総務部経理調達課入札室にて行う。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和元年10月31日から令和元年11月18日まで（利付国債の提供の場合は令和元年11月７日まで）〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課調達第二係　電話092―418―3345　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。